

実態としては現在どういます児童遊園の中では借地が非常に多いわけでは
ます。そういつたことに対して、できるだけ売っていただけるといふような働きかけは
ここ何年来継続的にしているわけではございますけれども、実質的には買収に
応じていただけないというところが実情でございます。

以上、二点につきまして市長答弁の補足を申し上げました。

議長(小林菊三君) 十分間休憩いたします。

午前十一時七分 休憩

午前十一時十七分 開議

議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長(井上久男君) それでは末次議員さんの西口再開発につきその中の
西口再開発地域以外の商店街に対する将来の考え方ということでございます
けれども、現在の福生市内における商業経営は非常に厳しくなっております
と聞いております。その原因の一つには、隣接市町に大型店の進出があったこ
と、さらに自動車での購買力といえますが、駐車場の問題等が当てはまる

と思います。

しかし、福生市の立地条件は非常にすぐれていると言われてお

りますので、今後も西口摩地域の中核的役割りを果たせるよう商工会
並びに各商店街の方々と相談いたしまして、その地域の特性を生かして商業
圏の拡大を図りながら、消費者の要請に対応できるように考えております。
以上、まずは簡単なことでございますけれども、商店街に対する市長の答
弁の補足説明といたします。

○建設部長(内田和雄君) 続きまして、西口再開発のことにつきまして補足答
弁させていただきます。

工事費関係でございますが、まだ全体的な数字のけじき出しはしてござ
いません。これほどのくらいかかるだろうかというふうなことでございますが、最低
でも二百億円以上のもめはかかってくる人ではないかというふうに見ております。

それから市の負担でございますが、これは公共施設関係の事業費といた
しましては、都道駅前通りの拡幅問題、それから駅広の問題、それから
あと駐車場、これが大体全部では三百五十台ぐらいの駐車場は下側に必要
になってくるのではないかとこのように思います。それから都道以外の道路、これら

の整備、それからあと一般会計補助ということ、これは調査、それから企画、設計、それから共用部分等の補助でございますが、これらの問題等を合わせますと、まず全体では二十億円ぐらい市の補助が出てくる人ではないかと思ひます。それからあと第三街区のみを申し上げますと、全部で四十二億六千六百万円といういま積み上げがあるわけですが、その内訳を見ますと、公共施設管理負担金というのが五億三千五百万程度あるわけですが、これは市が三分の一、国が三分の二ということになっております。市の負担が一億七千七百万円程度ではないかと思ひます。それから一般会計補助、これは先ほど申し上げた調査、設計、それから企画、共用部分等の負担、これは第三街区で二億五千八百万程度かかるとはいいが、これも三分の一が市、あと国、部で三分の一ずつというふうな補助になるわけですが、これが市の負担が約八千万円程度、それからあと保留床の処分で三十四億七千六百万円程度というところで、この積み上げをしているわけですが、

以上、まだ本当に意図してございせんが、概算の数で申しわけございせんが、以上でございします。よろしくお願いいたします。

○二十一番(末次性男君) 自席から第二の質問をさせていただきます。

職員の指導方針については、市長のお考えでやられることですから、かくあるべき、かくすべきだということは申しません。ただ、いわゆる私見を述べて市長のお考えを聞いた次第でございしますので、そのお考えがいかに悪いとかということまでは私はお聞きしておりませんので、これはこれで除かせてもらいます。

人事について、私はよく、どうしても基本的な考え方に発想がなってくるんですが、一般質問でも申し上げましたように、事業的な考えとこういう公共団体とは性格が違ふので、おのずからそのとおりにはいかないということは当然の措置をしていくわけでありすけれども、とにかく部長さん、課長さんというのは大変なものでして、つまり一口で言えばお偉い方ですから、名刺でも出されますと、ああ、そうですかということになるわけです。しかし、こうした地位も、やはり職場があつた地位であります。これは御承知のとおり記録的な倒産件数を数えているわけですが、そうしますと、そういう会社にいる部長さん、課長さん、つまり役づきの方、これも倒産しますとこれは地位まで倒産してしまひます。そうするととにかく職を求めてこの師走の風に当たりながらあちこち探し回つて

いるというような人も多々あると思うわけです。そういう意味では、私は、役所が倒産をしたということはまだかつて聞いたことがありません。非常に安定しているということです。それからしかも不況に強い、いろいろありましようけれども、そういう意味合いがござります。十分御承知であらうけれども、これはひとつそういう点も考へて、ますますひとつ活躍をしていただきたいという、質問でありませんが、要項でござります。

それから、おおよそ人事にその人の学歴、序列とか、そういったものが生涯つきまとっていくわけでござりますが、そして、かつては自分の部下であった者がひっくり返って自分の上司になつてしまふということもたくさんあるわけでござりますが、そういう場合には、どうもおれは気に食わない、おもしろくない。確かにそうかも知れません。自分の下だった者が上になつちやうことだつてあるんですから。しかし、これは御承知のとおり一般的に社会の常識です。私がこのことを言えば、ああ、そうかとお感じになると思いますが、ある日、ある所長さんが就任のあいさつに來られた。ところが年配からいっても貫禄からいってもその人の方が所長だろうと思つていたところ、その人は次長さんの部課長さんで、所長さんに随行して来た。

その所長さんは三十にも満たない青年、所長であつたということです。それでその人はもうすでに転勤をされておりますが、恐らく上役の人を何人の越して、いまどこにおられるかわかりませんが、本心、本意、本意の方に行つてゐるのもしれません。世の中の仕組みというのは大体そういうものでござりますから、自分が抜かれることがいやだったら一生懸命がんばつてもらう。これ以外にないですね。いま現在も大変若い所長さんがあつておられるわけですね。つまり、こういうことは余り私は好きで言葉ではありませんけれども、いわゆる優等生、いわゆる優等生、いわゆる優等生は勝ち残り、これが一般に人々の通念だといふことが、そういうものでござりますから、その点で大いにがんばつてもらわなくてはならないんです。ただ、私の意見としては、こういう市役所内ではあまり学歴偏重というのにはよくないんじゃないかと、やはり、もちろん学歴も大きなウエートを持っていますが、やはり実力主義といふべきが、本心に使える人。これは指導の方針で市長からの発言がありまして、それはやはり育つていくということもきつめて、重要であります。そういう実力主義も大きなウエートを持つて、与えて、その職員に働きがいのある場、一つは希望を持たせ、働いてもらうようにすべきではないかと思ひます。

それから自治大学についてですが、これは部制をしる前から、ずいぶん前にありました。現在は行く人はちやうとやけているようで、これはまた行く人が出てくるというようなことは聞かれますが、これでは一番不思議に思ふことは、卒業序列が全く知られないということだやうですけれども、およそこういう学校に行くからには、そういう序列というのはあるわけですから、それはやはり人事一つ行上においてもきわめて重要なことであります。また、こう言つては何ですが、給料をもらいながら学校にやらせてもらっている人ですから、うんとがんばってもらわなくちゃならないです。少くとも、これは人事権に相当するやうなものかもしれませんので、一般に公表されらや困る人でしょうけれども、少くとも人事権を持つ市長、あるいは助役ぐらいは把握できやうな状態であつてはならない。この点をどうしようにおもうえにやうか、その点をお尋ねします。

それから年功序列の人事異動の件ですが、年功と技でやうというやうな答弁だと思ふんですが、やはり年功もこれは實際外すことはできませんが、年功、能力、服務状態、学歴ももちろんでしょうが、その他に試験をやはりやるべきじゃないか、部や学校の先生も管理職ですが、それにやるときや

はり試験をやろいゝわけですね。試験をやるとすればかりに悪夢中になつて市の仕事は余りサボつてやらない。やういふことばできるでしょう。やういふ弊害があるといふことを聞いたんですが、そこで私は服務状態といふものを入れておいて、仕事を余りやらぬ人は幾ら学料ができてても試験ができてても服務の状態が落としていけばいい。やういふ幾つかの要素を持つてやれば公平な人事が行われるのではないか、このように思つております。その点についてもお尋ねいたします。

以下、財政分析のいわゆる総合決算方式ですが、先ほど答弁にありましたように、法的なものもありますので、これは私たちもその状況を判断しやすうに、資料を出していただきたい、このように思つております。

職員の給与についてですが、これは特に残業というものは、これは實際はばかいですよね。なるべく残業をしない方がいいと思います。昼間やつてそれから日限が来てどうしてもこれをやらなくちゃならないという点は、たくさへありましようから、やむを得ないものに限つて残業というものはなるべく少なくしていくということが大事じゃないか、そのように私は思ふんです。

そこで一つお聞きしたいことは、月にたとえば職場によつて建設関係等は残業することばかりだと思います。特に事務の方もそうでしょうけれども、その残業の計算ですが、月にたくさん残業をやつたり累積の計算でいくのか、あるいは上限を決めて一月に何十時間、これまでは認めない、それ以上の残業をやつてもこれは認めないというふうな方式でやつられるのか、大体大きいところはそういうところもあるようですから、その点をお聞きしたい。

基本的には残業はなるべく避けるようにして、努力してもらいたいと思います。これは非常に能率の面だつてやうなことです。私の仕事なんかもうで、残業を多くやることほど損なものはないです。やむを得ずやらざるを得ないということがたくさんあります。余り遅くまでやると明くる日が能率が落ちる。同じことになつてしまふということですので、その点について一つお聞きしたいと思います。

それから公園村等々についてですが、これは返還せざるを得なくなつた玉川台遊園地ですけれども、これは契約をどういう契約の仕方をしているのか。少なくともこれは私、地元の人には突然、さういふふうに言われたというんですけれども、

契約というのはやはり日限までに何カ月か前に、あるいは半年なり半年前に予告をするとか、当然のようにさういふことがなくちゃならないですね。そこらぐらい契約になつてゐるのか。それは聞いただけではどうも行政姿勢の力が問題が非常に大きいような感じがするんです。結果がどうであらうと。だからこの点をお聞きしたい。

それから現在玉川台の返還を迫られているといいますが、そこは児童遊園地があつて避難場所に通じているところであつて、何か事あるときはそこに避難をしなくては絶えず訓練をして今日まで求めているんですけれども、あれですと今度避難場所がなくなつてしまふ。だから、かわりの所を努力して探さなきゃならぬんでしょうけれども、かわりの所ができるまでひとつ借り入れの延期を地主さんにちやうとお願ひできなにかどうかということ。

それからもう一つは、この入り口をふさぐと非常に困るので、片一方に市の買い上げた土地が続いてあるから、それと交換はできなにかどうかということ。これらについて全く避難の道が遮断されてしまふということで、これは本当に大変な問題でございますので、その点もひとつ御答弁をお願いしたいと思います。

それからアサノポールの跡地については、状況が私どももよくわかつてゐるわけですから、ただ安く買ったとはいっても、買収価格に整地工事費を入れると七億二千三百万円近くかかっている。こればどういうふうな形態で公社の方に一時買い取ってもらっているか、それはわかりませんが、いずれにしても利息がついてどんなに乗せになつていくので、今後十分取り組んでいってもらわなくちゃ困る。市内の工場を集めていくのは非常に理想であつて一番いいんですが、助役の答弁の中にはそのようにはちよつとできないということでありまして、私もやはりどうもそれは無理だろうというふうには思つていたんですが、何か名分があつたりしてやういふことはできないかということも、布望的なことも持つていたんですけれども、この質問は終つておつたのであります。

西口の再開発についてですが、市の持ち出しは全体的にはあからないけれども、大体全体で二十億円くらいはかかるだろう。第三街区で合計すると二億五千万円くらいは必要であらうということでございます。

ここでお聞きしたのは、御承知かと思ひますけれども、西友が増床計画を立ててゐるわけです。ですから、それは一万平方メートル、もっと詳しく言いますと

一万四百三十七平方メートルの増床計画、これができるとまた大変なことになるでしょうんですが、これは商調協とかいろいろな手を経ていかなければならぬ問題ですけれども、やういふものがすでに申請がされてゐるということでございます。ですから、やういふことを踏まえての第三街区の開発計画がなされたら、あるいはこれは突然降つて来たやうなことで、前からうわさがありましたけれども、これを考へないで計画をされたのか、それからさらにはまた、それを開発をして、その効果はどの程度見ているのか、市の情勢等を勘案して開発効果をどのようにならしているかということでございます。この点をお聞かせ願ひたいと思ひます。総括的な質問でしたけれども、まだ一般質問をされる方もおるようでございますので、これはこの辺でまゝとめておきたいと思ひます。

以上の点について御答弁願ひます。

○市長(田村匡雄君) 自席からお許しをいただきますして、御答弁させていただきます。

人事の関係、職員の関係だけ私どもで説明させていたきたいと思います。指導方針等については、議員さんもおっしゃるとおりに参考にいたさせていた

だきまして、私どもの方で全体の統治者ということを強く打ち出しまして今後指導させていたきたいということを考えております。

また人事の関係でございますけれども、この件につきましては末次議員さんのおっしゃるとおり、いろいろな年功とか能力とか、学力、振るう等いろいろございすけれども、現在の場合ですとやはり学力等も加味しながら、先ほど申し上げたとおり年功と振るうでやらせていただいているんですけれども、四百数十人の職員のうちいろいろ技術職員とかいろいろな職員を振りますと、一般職員といふのは二百数十名——三百名近く、二百数十人じゃないかと思うわけでございまして、大体の職員が、わりと小さな町でございまして面接等ができるわけでございまして、そういう観点からいいますでやりました方針でありでやっていたといふふうに考へてゐるわけでございます。そういうことを含めまして十月の人事等の異動をさせていたいただいております。

それから自治大学の件でございますけれども、私ども確かに自治大学へ職員を皆さん御承諾いただきましたので派遣をさせていただいてゐるわけですが、今回もまた一人入れさせていただくようになつてゐるわけでございますけれども、末次議員さんへ

おっしゃるとおり成績はどうかというところで、私どもは直接向この事、預司へ問い合わせたんですけれども、出席数だけしか発表していただけないので何か聞くところによりますと成績を発表したのでいろいろ弊害が起きたというふうな言ひわけで、しかも自治大学の方からは私どもの方へ言へば返つてこないわけでございますので、この件についてもさう申し上げたとおりの出席日数だけしか通知が参らないというふうになつております。

それから、その他の件につきましては、各担当の部長から一応御答弁させていただきます。よろしくお聞き取りをいただきたいと思いますのでございます。

以上、答弁いたします。

○総務部長（浅見裕康君） 給与に関連いたしました残業手当の関係でございますけれども、現在のところ実績的に月に何時間やろうが、やった時間数を規定に基づきまして支給しているというふうなことでございます。さらに御指摘のとおり、下水道を中心に非常に残業が多いわけでございますけれども、原因といたしましては、御案内のとおり、公共幹線を中心に補助事業というものがあります。したがって、その申請事務、設計上いろいろなチェック、そういうことも

のが集中的にやはりあるということで、設計担当と工事担当がある程度セッ
は詰まった形で実施できればいいんですけれども、御堂内のとおり、下水道の仕
事というのは、ある意味ではタイムリミットがございます。その時点でやはり人的
な問題、先ほども申し上げた御指摘ございましたが、合理化なり、実態に即応した
職員を配置するような観点で、やはりその時点で技術家さんが余ってくる
というところとある程度想定しなければいけないわけでございます。そういう
長期的な観測の上に立ちまして、当面残業は若干多く、かつまた担当職員
においては非常に労力を傾注するわけでございますけれども、それらについては先ほど
申しましたような、ある程度先へ行った時点のことでも考慮いたしまして、残業で
仕事を消化というようなことが実態でございます。

今後これらにつきましてどう対応していくかということにつきましては、別問題でござ
いますけれども、当面はやった残業の時間に応じて、規定に基づきまして支給し
ていくというようなことでございますので、よろしくお願いいたします。

それから公園の関係でございますけれども、予告をいただいておりますので、その後何
度かいろいろ懇談を申し上げたということも事実でございます。それでいろいろあの

手この手で実際にはお願いに行ってきたわけでございますけれども、ギリギリまで、
実は契約の切れる前日まで実は行っていたというような実情でございました、
結果的に先ほど申しましたような事態でございましたが、先ほど一応御指摘が
ございましたように、具体的な問題といたしまして、たまたま位置が保育園の避
難場所、そういうところにも指定できる場所になつておるといふことで、それが一応
大きな今後の保育園の避難というような問題、さらに近々にあるといふこと
で一応全体で遊戯、その他の運動をする場合に広域的に利用してきたとい
うような問題、そういう点で、なかなか大きな保育園側としては問題である
というようなことは私も認識しているわけでございまして、そういうことも含めまし
て実は交渉してきたわけでございます。

それからあと、ごく一部——約四百平方メートル程度とございますけれども、そ
この土地が買収をされております。これにつきましては、当時相続税を支払
うというような問題が起きまして、一応一部を買い上げさせていただくというよう
なこともございました、それを受けましてそれを買収しております。将来的に、
その時点では徐々に買収できるだろうというような、若干これは甘い見方であつ

たかもしれずせんけれども、やういふ想定のもとに当面一部を買収したわけでございまして、その位置が御指摘のとおり国道沿いにございまして、逆な位置になるわけにございします。先ほども避難の場所というやうな所でございしますけれども、その入れかえもお願ひはしてきております。しかしながら、いまの時点でもうそのまゝ一応残っているものは全部お返ししていただきたいというやうなことでございまして、やむなく、やういふことで現在推移しているわけでございします。

それからもう一遍、実は国道一六号の拡幅の問題が確かに片方に計画変更等のことで話題になっております。若干現在市が所有しております公園の児童遊園の一部、これがさらに受けるというやうな問題も実はあります。先ほど申し上げておりますやうな結果に相なっているやうでございします。私どもといまして非常に残念でございしますけれども、一応の努力はしてきたつもりでございしますけれども、何分にも先ほど申し上げておりますやうに、一応の契約が通常のケースのものと違ひまして、当初借り上げた時点におきましては、あくまでも五年ということでその都度更新ができるという含みはございしましたけれども、無償で特に固定資産税の無税という措置もとっておりますけれども、実態としていま

時点の土地の価値観と申しますが、やういふものからも比較する中において、当然地主さんといたしますと、より効率的な土地の運用を図るというやうなこともある程度市側としても考へていかなければならないというやうなことで、なかなか、お願ひをする立場においても、若干一般的に土地の賃貸契約というやうなものは本来的に違ひまして、ただむたすら懇願をしているというやうなことが実態でございします。

結果的には非常に申しわけない次第でございすけれども、いまの時点では返還するということで、あきらめざるを得ないというやうなことでございします。

○建設部長(内田和雄君)

西口再開発につきましても御答弁を申し上げたいと思ひます。

ただいま西友が増床をしていくというやうなことが、この計画に勘案してあったのかというやうな御質問でございしますが、調査書をついた時点におきましては、その後の事態は考へてないと思ひます。ただ商業圏と申ししますが、この計画の中で考へておりますのが、商業圏では福生市、これは大体三〇%以上、それから二次商業圏としては羽村、瑞穂、秋川、これが一〇%から二九%、それから第三次商業圏では青梅、日の出、五日市、昭島、武蔵村山、奥多摩

摩、檜原というところで一〇%未満というふうなことで、五市五町一村を商業圏として考えているものでございます。

それで昭和六十年度の人口推定をしますと、その中では四十八万人ぐらいの人口になる人ではないか。世帯数にして十四万三千四百九十九世帯ぐらいではないかということでございます。それで吸収世帯というのが、目標としては、六十年で四万七千四百五十九世帯ぐらいが対象ではないかというふうな推定です。それからあと可能な販売額でございますけれども、これでは現在大体年商二百八十五億円ぐらいが現在の販売額ではないかと思っております。それで、これが昭和六十年には、再開発していった場合には四百八十億円ぐらいの可能販売額があるんじゃないか、そうしますと現状のままでいきますと四百三十億円ぐらいというふうな販売額になるんじゃないかと、大体五十億円ぐらいの販売増が見込めるんじゃないかというふうなことで、この計画を立てているわけでございます。

そういうことで計画をしております、現状のスペースからまだ一万平方メートル以上の面積を確保して、それで魅力ある商業施設、それから道路網、これら

の整備をしていこうというふうな計画で、この調査書でございます、いろいろわけです。そんなことでこれを実施した場合には調査書のとおりのような結果が出てくるといふような期待でやっているわけでございます。

ひとつ、計画でございます、まず、ただいま御指摘の西支の問題等もきいて、まだまだこれから研究せし、専門的方にもお願いして研究せし、いふなければいけないと思っておりますけれども、現は調査書ではそんなことでございます。よろしくお願いいたします。

○二十一番(末次性男君) 第二番目の質問、ちょっと落としたんですが、商協会館の件ですけれども、いまのところは、市長の答弁ではもうないという答弁でしたが、それでは将来は買い取ることがあるかもしれないというふうにとつていいか。実際には買わないが、将来そういう可能性も出てくるかもしれないというふうなことをなのか。その点をはっきりさせていただきたいと思っております。

それから西口再開発の方なんです、一つ答弁が抜けておるんですけれども、ほかにくさくさ商業入会があるわけですから、ほかの商業入会のことと同時に考えられているかどうかということが答弁に抜けておりますので、私はやはり、何と、いま